

臨時レポート

米10年国債金利が約7年ぶりの高水準に上昇

今後発表される雇用統計や物価指標がより注目される可能性も

- ▶ 10月3日、米10年国債金利が約7年ぶりの高水準に上昇。原油高、好調さを示す経済指標、ネット通販大手の最低賃金引上げ報道等が要因か。
- ▶ 今後発表される雇用統計や物価指標がより重要な意味合いを持つと思われる。金利上昇が加速する場合、世界的な株価下落や、現在は一服している新興国の通貨安が再度起きる可能性も。

● 米10年国債金利が10月3日、一時前日比0.12%上昇の3.18%と、2011年7月以来約7年ぶりの水準に上昇しました。上昇幅は2016年11月の米大統領選挙でトランプ氏が大統領に当選した時以来の大きさとなりました。想定される金利上昇の主な要因は以下の通りです。

① 原油価格高騰と物価上昇圧力の強まり

● 米国のイラン核合意からの離脱に伴うイラン原油の生産量減少観測や、9月23日会合でのOPEC（石油輸出国機構）やロシア等主要産油国による増産見送り決定等を背景に原油高が進み（WTI原油先物価格は10月3日、約4年ぶりの高値まで上昇）、物価の上昇圧力が強まる。

② 好調な経済の持続を示す経済指標

● 10月3日に米供給管理協会（ISM）が発表した9月のISM非製造業景況指数が前月比+3.1ポイントの61.6ポイントと、過去最高水準を記録。米中貿易摩擦の米国経済に与える懸念が後退。

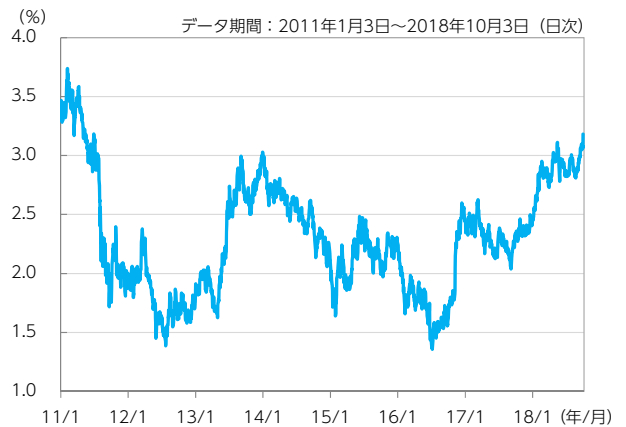
③ 米アマゾン・ドット・コム の最低賃金引上げ発表

● 同社は10月2日、米国内の従業員の最低賃金を連邦政府が定める最低賃金の2倍超にあたる時給15ドル（約1,700円）に引上げ、11月1日から実施すると発表。同発表を受け、米雇用者の賃金上昇に弾みがつき、個人消費が勢いを増すとの見方が強まる。

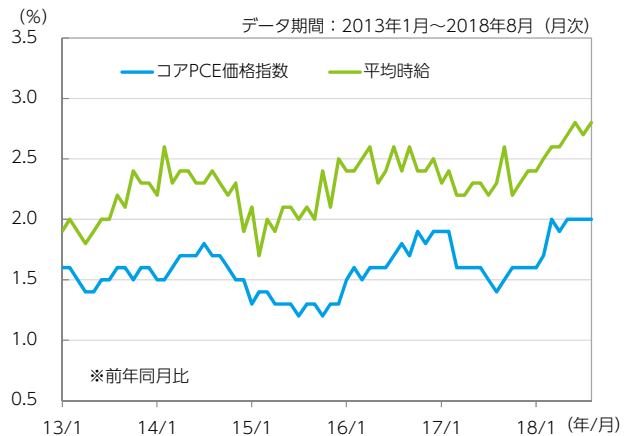
● 米国の物価や賃金は2017年半ば頃を境に上昇傾向となっています。米連邦準備制度理事会（FRB）が物価判断の目安として注目するコアPCE価格指数（価格変動が大きい食品とエネルギーを除く個人消費支出価格指数）は、目標の2%に既に達しています。失業率がリーマン・ショック前を下回っているにも関わらず伸びが鈍いとされた賃金上昇（前年同月比）も勢いがつき始めたようにみえます。

● 米10年国債金利の上昇が加速する兆しを見せ始める中、今後の雇用統計や物価の動きはより重要な意味合いを持つようになると思います。物価上昇圧力の強まりを示す経済指標が増加し、金利の上昇スピードが増す場合、主要国の株式市場の調整局面入りや、現在は比較的落ち着いているドイツや豪州等の金利動向への波及、ドル建て債務返済負担の増加観測で、現在は一服している新興国の通貨安（対米ドル）や金利上昇が生じる可能性もあると考えます。

図表1：米国10年国債金利の推移



図表2：米国物価と賃金動向



図表3：米・独・豪の10年国債金利推移



出所) 図表1～3はブルームバーグデータをもとに
ニッセイアセットマネジメント作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>